

令和5年6月5日

日本歯科医学会
会長 住友雅人様

「口腔健康管理」及び「オーラルフレイル」の

定義定着に関する協議会

座長 小林隆太郎

答 申 書

令和4年2月9日付、日歯学会発第144号をもって諮問のありました、「口腔健康管理」及び「オーラルフレイル」の定義定着、活性化に向けた対応について、各グループにて鋭意検討を重ねました。その結果をグループごとに答申いたします。

- 口腔健康管理について
- オーラルフレイルについて

○ 口腔健康管理について

本グループの目標

「口腔健康管理」の定義や考え方自体を変更するものではなく、前回の中間答申以降に口腔機能低下症が診療報酬として新設されたこと等を受けた微修正をするとともに、英文表記を明確化し、定義定着及び活性化に向けた対応を中心として議論した。

1. 口腔健康管理の定義

口腔機能に関わる歯科医療行為を「口腔機能管理」、口腔衛生に関わる歯科医療行為を「口腔衛生管理」、そして多職種、介護者および本人・家族等による歯ブラシやガーゼ等で口の中を清掃するといった行為などを「口腔ケア」と呼ぶ。「口腔健康管理」とはこれらすべて包括したものをいう。

表

口腔健康管理		
口腔機能管理	口腔衛生管理	口腔ケア
項目例		項目例
う蝕処置 根管処置 歯周関連治療* ¹ 口腔外科治療 補綴治療 矯正治療 種々の口腔機能に関する管理* ² など	口腔バイオフィルム除去 歯間部清掃 口腔内洗浄 舌苔除去 歯石除去等 など	歯磨き 歯ブラシの保管 義歯の清掃・着脱・保管 食事への準備等（嚥下体操、姿勢調整） 口腔清拭 など

*¹歯周関連治療と口腔衛生管理には重複する行為がある。

*²咀嚼訓練、摂食嚥下訓練、舌機能訓練、構音機能訓練、唾液腺マッサージ、
口腔機能検査（舌圧検査、咬合圧検査、咀嚼能力検査など）などが含まれる。

2. 英文表記

- 口腔健康管理 : Oral health management
- 口腔機能管理 : Oral function management
- 口腔衛生管理 : Oral hygiene management
- 口腔ケア : Oral care

3. 定義定着、活性化の方策

- 歯科医師や歯科衛生士の教科書等の記載について改訂依頼
- 歯科衛生士の国家試験出題基準の改正
- 用語集の改訂
- 啓発用のポスターやチラシを作成して、関係学会の会員も含めて配布による周知
- フォーラムの開催
- 看護師への啓発のために看護大学や看護協会にポスターやチラシを配布

【本協議会の開催状況】

令和4年 2月 9日 (水)

(口腔健康管理グループ会議)

令和4年 4月20日 (水)

「口腔健康管理」及び「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会

「口腔健康管理」グループ会議

座 長 小林隆太郎

リーダー 櫻井 薫

委 員 岩渕 博史

委 員 木本 茂成

委 員 田口 円裕

委 員 恒石美登里

委 員 山本 秀樹

○ オーラルフレイルについて

1. オーラルフレイルの定義

「老化に伴う様々な口腔の状態（歯数・口腔衛生・口腔機能など）の変化に、口腔健康への関心の低下や心身の予備能力低下も重なり、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下にまで繋がる一連の現象および過程。」

なお、本内容は、「歯科診療所におけるオーラルフレイル対応マニュアル 2019 年版」（日本歯科医師会）で明文化されたものである。（2023 年 4 月時点）

2. 老化による口腔機能低下とオーラルフレイルの違いは、その進行過程に改善可能（Reversibility）な要因が含まれるか否かであり、この違いが重要な点である。老化は自然の摂理として起こる進行性の現象であり避けることは難しい。咬みにくさ、食べこぼし、滑舌の低下などは、口腔機能に関する老化とオーラルフレイルの共通した症状である。しかし、オーラルフレイルとして生じるこれらの症状は、身体的（フィジカル）フレイル、社会的（ソーシャル）フレイル、メンタル／コグニティブフレイルなどに代表される、高齢期に生じる複数の課題が重複して生じる“口の衰え”であり、改善可能な方策が有る点が老化による口腔機能低下との違いである。従って、オーラルフレイルの段階で適切な対策を行うことにより、機能低下を緩やかにし、さらには改善する可能性があり、これまでの介入研究の知見もその可能性を示唆している。つまりオーラルフレイルとは「老化による口腔機能低下を加速させている要因」を自分事にするための概念である。

オーラルフレイルは歯科だけではなく医科も関係することから、今後の展開としては、3学会（日本老年医学会、日本サルコペニア・フレイル学会、日本老年歯科医学会）合同WGのステートメントを待ち連携し、マニュアルの改訂などを含めた今後の国民啓発等に関して検討する。

3. 「オーラルフレイル」の概念および定義に関する議論の経緯

オーラルフレイルに関する議論およびその経緯を日本歯科医師会の取り組みを中心に記載する。

2012年：役員勉強会（12月20日）を開催し、「【再考】：高齢者の『食力』～最上流からの虚弱予防で「貯筋」を目指す～」をテーマに飯島勝矢氏（東京大学高齢社会総合研究機構准教授＜当時＞）が講演を行った。

2015年：定例記者会見において、従来の「8020運動」に加えて「オーラル・フレイル」を新たな国民運動として展開させていくことを発表した。第6回常務理事会（9月9日）にて、高木会長＜当時＞より、「オーラル・フレイル」への対応に関し、東京大学高齢社会総合研究機構から依頼を受けた商標登録、啓発冊子の作成・発信、歯と口の健康週間での啓発に係る検討を行うことについて諮られ、原案どおり了承された。

2016年：日本老年歯科医学会のシンポジウム（6月18日）において「オーラル・フレイル」の概念等の再整理の必要が指摘され、学会レベルで口腔機能の評価に関するエビデンスの蓄積を待ち、国民への啓発から次のステップに進んだ方がよいとの意見が大勢を占めた。

2018年：オーラルフレイルの全国展開の方策について検討され、リーフレット「オーラルフレイル」を作成し、全国の保健所や全会員、8020運動30周年記念シンポジウム（12月13日）等で配布された。

2019年：「歯科診療所におけるオーラルフレイル対応マニュアル 2019年版」を作成し、都道府県歯科医師会、郡市区歯科医師会、代議員等に配布され、この中でオーラルフレイルに関する定義が明文化された。

2019年：オーラルフレイル普及ボードを設置し、国民運動としての展開に向けた関係団体や企業等との連携及び普及啓発、オーラルフレイルの名称の普及及び定義の定着の検討、市町村・保健所で展開されるための分かりやすい参考資料の作成に着手。

2020年：市町村・保健所で行うオーラルフレイル対策の展開に向けた「通いの場で活かすオーラルフレイル対応マニュアル～高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて～2020年版」とその概要リーフレットを作成し、都道府県、全国の市町村及び保健所等に配布した。

2021年：経済財政運営と改革の基本方針 2021（骨太の方針 2021）に「オーラルフレイル対策」が明記された。

2022年：「オーラルフレイル」を、国民にイメージしやすい概念にブラッシュアップすることを主目的に、日本老年医学会、日本サルコペニア・フレイル学会、日本老年歯科医学会によるオーラルフレイルに関する3学会合同ワーキンググループが設置され、オーラルフレイルに関する概念の再検討が開始された（2023年4月時点進行中）。

4. 「オーラルフレイルに関する3学会合同ワーキンググループ」の動向（2023年4月時点）

本グループでは、オーラルフレイルを「口に関する“ささいな衰え”が軽視されないように、口腔機能低下、食べる機能の低下、さらには、心身の機能低下まで繋がる“負の連鎖”に警鐘を鳴らした概念」であることを再確認し議論が始められた。オーラルフレイルは「**健口⇔オーラルフレイル⇔口の機能低下⇔食べる機能の障害**」に位置付けられた。

オーラルフレイルの評価は以下5項目で構成される評価法が疫学的な検討を経て提案され、論文投稿中である。

1. 口腔状態（現在歯数）
2. 咀嚼困難感
3. 嚥下困難感
4. 口腔乾燥感
5. 滑舌低下（舌口唇運動機能低下）

（以上5項目のうち2項目以上該当したケースをオーラルフレイルとする。）

【本協議会の開催状況】

令和4年 2月 9日（水）

（オーラルフレイルグループ会議）

令和4年 5月20日（金）

令和4年11月11日（金）

「口腔健康管理」及び「オーラルフレイル」の定義定着に関する協議会
「オーラルフレイル」グループ会議

座長	小林隆太郎
リーダー	平野 浩彦
委員	上田 貴之
委員	小玉 剛
委員	田村 文誉
委員	松尾浩一郎